

埼玉の くらしと 社会保障

2021年10月1日発行 第306号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

政治の景色を変えよう！

あなたにもできる「政権交代」

埼玉県社会保障推進協議会
会長 柴田 泰彦

2006年の教育基本法改悪に始まり、特定秘密保護法、集団的自衛権の行使容認を閣議決定、安民法制の強行など、「美しい日本」「日本を取り戻す」のスローガンの下、安倍政権は次々と「戦争をする国づくり」を進めてきました。そして森友学園・加計学園に対する違法な国費の投入と捏造・隠ぺい、「桜を観る会」も私物化しました。行政権力の暴走と権力私物化は、官邸主導の内閣人事局の権限強化によって行われてきました。

その一方で「働き方改革」「一億総活躍社会」は、低賃金不安定雇用をさらに増大させ、「税と社会保障の一体改革」は、消費税を10%に引き上げ、社会保険料を引き上げ、公的医療制度を脆弱化させ、年金額を引き下げてきました。1年8か月に及ぶコロナ禍は、この国の脆弱性・危険性など様々な矛盾を露呈させました。

今度の選挙で自公勢力が過半数議席を割れば政治の景色は大きく変わります。間近に迫った総選挙が政治の景色を変える大きなチャンスです。「どうせ変わらない」と思っているあなた。政治は関係ないと思ってるあなた。政治は、そんな一人一人の「あなた」の投票行動によって確実に変わります。

小選挙区制度では野党がバラバラでは自公政権の思うつぼです。幸いこの数年、国会での野党共闘が共同で色々な法案を提出するまでに進化し、政策も一致してきています。今までのように政党間共闘だけではありません。主権者である市民が野党をしっかりとつないでいます。それに今度は、どんな時にもぶれない共産党も加わっています。

私たちのいのちと暮らし、地球環境を守る政治へと、大きく舵を切る大きなチャンスです。こんな時に一票を投じない手はありません。政治を変えるのはあなたです。あなたやあなたのお友達にも声をかけ、選挙に行きましょう。あなたの暮らしをよくする一票を投じましょう。「♪一人の小さな手、何もできないけど、それでもみんなの手と手を合わせればなにかできる 何かできる♪…」ですよ！

埼玉社保学校の開催は中止します。

～ご講演は別途計画します～

9月17日に開催した第141回運営委員会において、現在計画している埼玉社保学校(11/6)の直後に総選挙が実施される可能性が高まったことから、今年度の埼玉社保学校の開催について見直す検討を行いました。今回の総選挙は、これまでの新自由主義の政策によって社会保障費の抑制が長期間行われ、医師不足などによる医療崩壊など各分野で大きな被害が起きており、これを転換するチャンスであるとの認識で一致しました。そして埼玉社保学校の開催は、講師や各方面との調整を行い中止の方で見直すことを確認しました。

そこで、その後お二人の講師へ連絡させていただきご理解をいただいたことから、今年度の埼玉社保学校は中止とすることを決定しましたので、ご連絡させていただきます。

皆様のご理解とご協力のほどをお願いいたします。

菅政権は9月21日に新首相を選出する臨時国会を10月4日に召集することを閣議決定しました。野党4党は7月16日に憲法53条による臨時国会の召集を要求していましたが、これを80日間も放置することであり憲法違反として許される事ではありません。このことにより衆院議員任期の10月21日以降に総選挙の日程が設定される事が事実となり、投票日は11月7日又は14日に実施される可能性が高くなっています。

なお、埼玉社保学校で予定したお二人の講師には、別途日程を調整し、下記のとおりご講演【Web 併用】を行っていただけることになりましたのでご報告いたします。

1、平野方紹氏 (前立教大学教授)

埼玉社保協第30回総会で記念講演

2021年12月18日(土) 共済会館 午後に開催予定
記念講演 「今後の社会保障の動向と自治体」(仮)

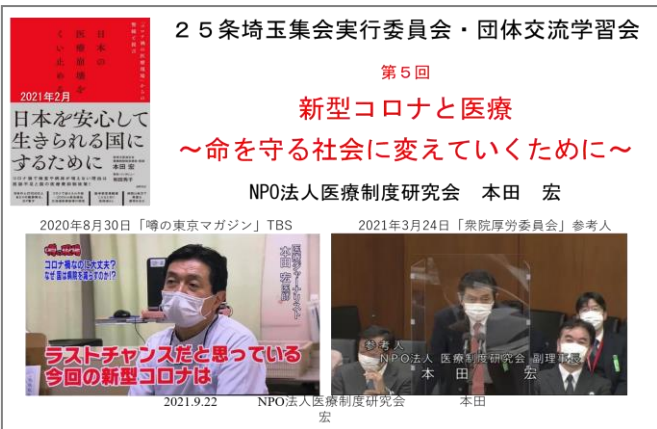
2、渡辺治氏 (一橋大学名誉教授)

2022年新春社会保障学習決起集会で講演

2022年1月26日(水) 夜間に開催予定
さいたま市文化センター(南浦和)
講演 「総選挙後の政治情勢と社会保障」(仮)
(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

25 条埼玉集会実行委員会 団体交流学習会を開催

本田宏氏が講演「新型コロナと医療」



埼玉会館を会場に取り組みられてきた「埼玉 25 条集会」は、コロナの関係で、中断をしています。オンラインで、それぞれの分野のコロナ禍と社会保障削減の中でどのようなことが起きているのか報告をもとに学びあっています。9月22日に行った学習交流の様子を以下報告します。

「元外科医」本田宏さんの報告の要点は次の通りです。

死者数は「東アジア最多：16,922 名 (9/15)」になっている。また、人口 1000 人あたり検査数と陽性率は米国、イスラエル、シンガポール、英国、フランスと比べて低い。もともとベッド数当たり少ない医師・看護師が少ない。日本の医師数「327,210 人」(2017 年)で OECD と比較して「約 13 万人不足」している。

他国に比し私立病院が異例に多いという実態の歴史的背景として、「西南戦争後の激しいインフレとその後の松方政策は地方財政を厳しい状況」に「公立病院の多くは廃院」としてきた。今、日本は民間病院が 80%。

また、1983 年厚生省の役人が「医療費亡国論」、治療中心の医療より予防・健康管理・生活指導などの重点をおいたほうが効率的「医療費効率逡減論」、近い将来医師過剰が憂えられ、病床数も世界一、高額医療機器導入数も世界的に高い「医療費需給過剰論」を展開する。

「1980 年代から、保健所と感染症病床削減」「賃金・物価指数を大きく下回ってきた診療報酬改定指数、製薬会社の内部留保はすごいのに、「患者と病院は青息吐息なのに！」「医学部定員 23 年度から段階的に減らす」が起きている。

その中で「日本の社会保障給付費の水準はドイツの約半分、スウェーデンの約 3 分の 1」の低水準となっている。「日本の学校は、考えない人間を」生み出している。「ドイツの小学生が「デモの手順」を学ぶ」

2019 年 7 月の参院選戦後 2 番目の低投票率 (48.8%)。これを変えるため、みんなで選挙に行きましょう。

(障害者の生活と権利を守る会連合会 若山 孝之)

「埼玉県政要求共同行動」について

2021 年 11 月 4 日 (木) 埼玉会館
県政要求実現合同決起集会 10 時
埼玉県との話し合い
県政全般 13:15
社会保障 13:00

今年の埼玉県政要求共同行動は 11 月 4 日 (木) に行います。会場は埼玉会館で、社会保障分野は 2 階で午後 1 時から開始する予定です。各分野からの要求を束ねて、コロナ禍にあつて県民のいのちと暮らしを守るため県政への期待と要請を行っていきたいと考えております。

県政に対する要請行動は、畑革新県政から土屋自民党県政 (1992) となったことから埼玉社保協の結成 (1993 年 6 月) 前から大きな運動となりました。教育・福祉、社会保障の後退を許さないとの要求が県政要求運動の源泉となっています。

当時は福祉や医療関係など 300 人規模の参加者が集まり、県側との緊縛した交渉が行われました。

現在は、コロナ禍にあつて Web による方法で会議が行われており、感染状況によっては大勢の参加は制限して開催する事態と考えられます。ご理解とご補強力の程お願いします。

今年の要望事項は、例年どおり 5 つの分野で要求を取りまとめているますが、各分野ともコロナ関連の要望が加わっている事が特徴となっています。第 5 波の山が過ぎましたが、次の第 6 波に対する対策を講じる必要があります。



後手後手の対策から、先手先手の対策が必要です。特に、医療体制の整備では、国は絶対的な医師数の不足を認め、医学部定員増や病床削減計画を撤回することが先決です。政府は専門家の意見を軽視する姿勢を改め、感染症に関する科学的知見を結集し、研究予算各事由や保健所体制などの強化が必要です。いつでも、どこでも、何度でも PCR 検査体制やワクチン接種、医療や公衆衛生の強化が今こそ必要です。医療、介護、障害者福祉、保育などのケアを支える政治への転換を求めます。国の悪政を転換させ、県が管轄する保健所強化など県政に対する期待を訴える行動にしたいと考えています。よろしくお願いします。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

第 142 回運営委員会 10 月 7 日 (木) 14 時
さいたま共済会館 505 会議室

9月5日

いのちをまもる” 緊急行動

浦和駅、蕨駅、三郷駅で宣伝行動



埼玉社保協は9月5日、霧雨の中11時から11時45分まで、いのちをまもる緊急行動を浦和駅東口で行いました。菅首相へのメッセージカードを同封した封筒とティッシュを医労連から準備していただき、約50個以上を配布しました。この行動には、13団体から17人が参加しました。

蕨駅で宣伝

社会保障をよくする蕨の会
9月5日いのちをまもる緊急行動
市民病院を守ろう



第5波のコロナ感染拡大で病床数が足りないなど、医療が逼迫する中、9月5日(日)“いのちをまもる”緊急行動の日に、蕨の会でも、2回目の医療従事者激励行動を行いました。

患者数は激増しているのに、国からのワクチン配布が遅れている中で、市立病院で働くみなさんや病院・医院など医療現場で奮闘されているみなさん、本当にありがとうございます。

働く意義を認めながらも辞めたくなくなるような現場

の厳しい現実。そんな状況を尻目に、国は、ベッド数の削減やコロナ診療・介護報酬特別加算の打ち切りなど国民の”いのち”軽視の政策をやめようとはしません。ワクチンの摂取率の向上と感染数の減少傾向が見られた途端、GOTOの再開や、飲食店での酒の提供、イベントの人数制限の解除を匂わせています。あまりにも科学的に無知な政権です。

蕨駅西口で、午前中の浦和での緊急行動で使用したアピール横断幕や、手作りの感謝プラカードを手にしながら、医療現場で働く方々への感謝とともに、後期医療負担2倍化反対や年金削減、生活保護基準の改悪などに反対するアピールなどを10団体24人の参加で行いました。

蕨市のワクチン接種のとりくみとして、妊婦とその配偶者に対して優遇接種することも報告されました。

PCR検査を拡充することなく、憲法に規定された国民の生活や健康を守ることに取り組まない無責任な政府に対して、“いのちをまもる”チラシをポケットティッシュとともに配布行動を行いました。日曜日の午後、残炎ながら人通りはあまり多くはありませんでしたが、1時間ほどの宣伝行動を行いました。

(社会保障をよくする蕨の会 大森 辰男)

三郷駅で宣伝

三郷社保協
9月9日いのちをまもる緊急行動
医療・介護・保健所の削減やめて



9月9日にいのちをまもる緊急宣伝行動と共同センター「9の日宣伝」と合流し宣伝行動を開催しました。三郷駅で行われ、各団体から22人(健和から4人)が参加しました。

参加した医療従事者は通常医療に加えて、発熱外来やPCR検査、ワクチン接種、コロナ患者の受け入れなど緊張した状態での勤務が続きギリギリのところまで頑張っている。自宅療養など手の届かないところで亡くなる方もいて悔しい。医療・介護従事者・保健所職員をもっと増やしてほしいと訴えました。

(三郷社保協 まちづくりニュースより)

日本高齢者大会 中野晃一氏が記念講演

9月23日（木・祝）に「日本高齢者大会 in ながの」が開催されました。大会としては2年ぶりの開催となり、コロナ禍

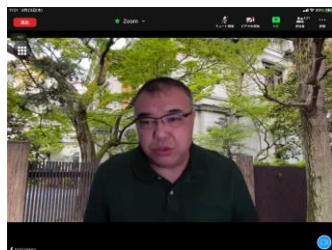
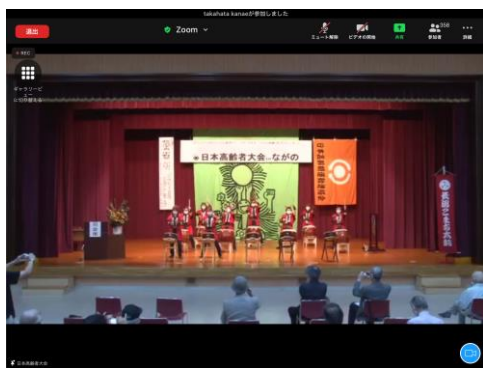
のため長野県内のかたは会場参加で、私たち埼玉など県外からはオンラインでの参加となりました。

オープニングは一昨年の台風被害にあいながらも活動を続けてこられた「長沼こまち太鼓」のみなさんによる演奏でした。

主催者や立憲野党の代表者からのあいさつと基調報告につづき、政治学者の中野晃一さんによる「コロナ後のめざすべき社会は？その実現のために必要なことは？」と題した記念講演がおこなわれました。政府与党によるコロナ対策の失敗や相次ぐ不祥事にも、市民があきらめてしまえば今の政治を許していることと変わりません。多くのメディアは与党の総裁選であたかも変革されるかのようなイメージを国民に与えようとしています。それを許さず、9/8に合意された市民連合と4野党による「衆議院総選挙における野党共通政策の提言」を政権交代によって実現させることが重要だと感じました。

午後は①小森陽一・浜矩子スペシャル対談②自己責任論を斬る③満蒙開拓・松代大本営地下壕の史実から学ぶ④原発事故から10年、ふくしまの今と今後⑤新型コロナウイルス感染症と日本高齢者人権宣言、の5つの学習講座に分かれ、私は⑤に参加しました。学生分野、医療現場、高齢者施設、保健所などからの現状が報告され、どれもコロナ禍での人権を守るかけがえない活動をされていると感じました。国連でも高齢者の人権保障は論議されていて「人権保障のとりくみこそ、パンデミック克服の道」と事務総長も述べているようにコロナ禍であらわになっている事象を人権侵害の問題ととらえ、それを保障させるよう国や自治体にはたらきかけていきたいと感じました。

埼玉県高齢期運動連絡会を通して42人が申込をされ、全体では3,000人を超える集会となりました。来年は11/23-24に京都府を会場に開催される予定です。（埼玉県高齢者大会実行委員会 事務局 高橋 卓哉）



介護事業所に向けたアンケート 蕨社保協が実施

社会保障をよくする蕨の会が市内の介護事業所に向けたアンケート活動を行っています。

9月1日付でアンケートが作成され、事業所に向けて送付等が行われています。

今回は、送付されたアンケートの内容をご紹介します。各地域等でも介護に関する取り組みが行われているものと思います。埼玉社保協事務局に取り組みの状況をぜひお知らせください。

— 蕨社保協介護事業所アンケート —

質問項目、事業所名【】、記入年月日

1. コロナウイルスの感染拡大が長引く中、介護サービスの提供体制への影響は、昨年度と比べどうですか？

①影響はとて大きい ②影響は大きい ③あまり変わらない ④影響は少ない

2. 具体的にどのような影響や困難がありましたか？また、どのように対応されてきましたか？

3. コロナウイルスの感染拡大が長引くなか、利用者の利用状況は、昨年度と比べどうですか？

①大きく減った ②減った ③あまり変わらない ④増えた

4. 具体的にどのような変化がありましたか？また、その理由としてどんな事が考えられますか？

5. コロナウイルスの感染拡大が長引くなか、事業所の運営や経営への影響は、昨年度と比べどうですか？

①影響がとて大きい ②影響は大きい ③あまり変わらない ④影響は小さい

6. 具体的に、どのような影響や困難がありましたか？また、どのように対応されてきましたか？

7. コロナウイルスの感染予防を図るため、どのような対応や努力をされてきましたか？

8. 感染予防や運営委員会・経営に対する行政の支援策は、どうですか？

①大いに十分である。 ②十分である ③あまり十分とは言えない ④まったく十分ではない

9. 具体的にどのような支援策をうけましたか？また、どのような支援策がありがたかったですか？

10. 利用者や従事者のワクチン接種について、困っていることや行政に対する要望は、ありますか？

11. その他、新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化に関して困っていることや、国や埼玉県、《蕨市》などの行政に対する要望があれば、お知らせください。

12. 実態や要望をさらに詳しく伝えるため、懇談いただける場合は、お知らせください。

①希望する（訪問しての懇談・電話での懇談） 月 日頃

②規模しない

アンケートへのご協力ありがとうございました。